

蚕糸

一 ターゲット 百万円養蚕へ

養蚕業を農業の中に大きく飛躍発展させるためには、いろいろの問題があるが最も基本的なことは、養蚕の生産性——とくに労働生産性を重点とした繭生産費の引下げによる比較有利性の位置づけである。

それには、土地生産性とともに、繭生産費の約六〇%を占める労賃を半減またはそれ以下に短縮することが必要であり省力高能率技術体系の採用(屋外年間条桑育、自然上族、多回育等……)、またそれを十分に受け入れるに足る前提条件である絶対的な経営規模の拡大である。

さらに、省力高能率技術による高生産性は作業の機械化と密接につながる問題である。現在養蚕専用の農業機械が急速に開発されつつあり、桑植栽用の動力溝掘り機、条桑刈取機、桑園専用大型防除機、自動給桑機、上族用条払い機等々すでに実用化され、また実験から実用化の段階に移行しつつあり、極めて高能率の機械が多いことは心強いことである。

これらの高能率作業機械の支配面積からこれを十分受け入れるに足る桑園基盤の整備集約化、経営の大型化への努力は業界を一元として最も傾注しなければならぬ問題である。

これからの熊本蚕糸

(一) 生産目標

県計画においては

昭四五 昭五〇 現況

桑園面積 六、五〇〇畝 七、〇〇〇畝(四、七〇〇畝)
産 繭 量 七、五〇〇ト 九、一〇〇ト(三、七五〇ト)
におき、生産基盤拡大の方向を、土地資源の高度活用を図るうえからも、未耕地、開拓地を含む山麓地帯、畑作低位生産地帯を重点におき、大規模集約桑園の造成を進め、養蚕の集団導入、一戸当り一畝以上の大型養蚕経営の育成を基本とした新興養蚕地帯の育成に力を注いでいる。地域としては、菊地、上益城、山畑麓地帯、阿蘇、球磨等が最も期待される地帯である。

一方既成養蚕地帯においては、桑園経営規模の拡大による副業的色彩から複合経営への完全脱皮をはかり「養蚕+α」の類型で自立経営の育成をはかっている。

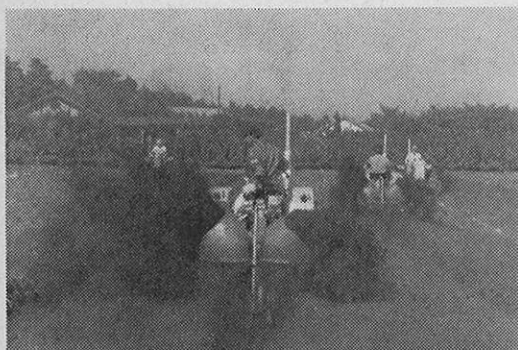
(二) 経営改善目標

以上により県計画最終年次において、県平均一戸当り桑園経営規模四五畝、収繭量五七〇ト、粗収入三五万円を目標に

しているが、粗収入においては、現在の繭単価(蚕糸事業団による補償価格)より推計すれば、およそ五〇万円程度は十分見込まれる。

これにより本県蚕糸業が名実ともに近代的安定成長産業としての基礎が確立されるものであるが、一方第二義的には県内十三製糸工場の経営合理化に極めて重要な意義をもつものである。

現在糸製工場においては求人難と生産費低減の両面から、急速に自動化が進んだが、一面それは原料繭不足に一層の拍車をかける結果となり現在繰糸能力の約六〇%を満たすに過ぎない状況であり、そのため止むを得ず不足分を県外移入(約一七〇万ト)に仰いでいる現況であるので、原料の県内給度を高めること



<動力溝掘機も研究開発されている>

は、経営合理化に通ずる絶対的條件である。当面の夢は、例えて云うならば夫婦二人(基幹労働力)で一畝以上の桑園を営に経営し、粗収入一〇〇万円をあげる、つまり、一〇戸当り収繭量一五〇ト、繭代金一〇万円以上が確実に得られる経営である。

「反当一〇万円養蚕」は現在の技術をもつてすでに実証的な幾多の事例を生み出しているのである

「反当一〇万円養蚕」は現在の技術をもつてすでに実証的な幾多の事例を生み出しているのである

揚立卵量階層別生産費(昭和39年繭生産費調査 kg 当円)

区分	1~2箱	2~3	3~4	4~5	5~6	6~8	8~10	10~12	12~15	15~20	20~
労働費	584	534	453	462	469	445	411	402	384	377	324
その他	358	298	267	273	252	254	237	230	228	227	203
費用合計	942	832	720	735	721	699	648	632	612	605	527
第2次生産費	991	872	751	758	747	724	667	652	631	624	547
対比%	148	130	112	113	112	108	100	97	94	93	82

農家志向別対策と農業構造の改善の事業

農家志向別対策

最近の経済成長のなかで、農業および農林をとりまく諸情勢の変化はめまぐるしいものがあり、これに伴って農業内部にも大きな変革がみられる。その最も特徴的なものは、第一には果実・やさい・畜産物等の成長部門の進展と、第二には農業後継者を含む農業人口の急激な流出である。このようなことから、最近の農家は、農業のみで自立化しようとする農家群(主として専業農家)と、兼業が主体で、将来条件次第では離農したい志向を有する農家群(主として第二種兼業農家)、更に、この中間的性格を有する農家群(主として第一種兼業農家)の三つのタイプに性格的に分れつつある。従って今後の農業施策のあり方は、このような農家の志向方向によって、それぞれの農家の志向実現をはかるような施策が基調とならなければならないと考えられる。

県が農家志向別対策をとりあげた直接的な動機は、昭和三十九年に、県下全農家を対象に行った、「農家志向調査」の結果、自立経営志向農家が予想以上に多く、又離農志向農家もかなりあり、第一種兼業は、自立化と第二種兼業化に分解する傾向を一応確認したことに基づいた

ものである。

農家志向別対策の具体的なすめ方は、先ず農家の志向を適確にとらえることがその第一歩となる。このために市町村に農家志向別台帳を備える。この台帳では、自立経営志向を把握して、それぞれの志向に基いた計画を策定する。この台帳は集積されて、市町村の志向別対策の計画となり、市町村はこの計画に基づいて農家の志向実現に必要な事業計画を策定する。県はこれ等の計画に基づいて、現行制度の助成事業、融資事業を実施するよう措置する。従って本対策においては、従来やむを得ずと画一的平面的に行なわれがちであった農業施策を、農家の志向に基いて効率的に運用しようとするものである。

このようなことで、昭和四〇年度においては一一の実験市町を含み二七の市町村が台帳を作成し、これ等の市町村は四一年度から三カ年計画で事業を実施する予定である。残りの市町村については、四一年度において大半の市町村が台帳を作成するよう指導し機運の熟した市町村から事業実施にはいり、県計画の最終年度の昭和四五年に事業を終るよう推進する計画である。

農業改善事業

農業構造改善事業の実施期間は、昭和三十九年から四五年まで向う一〇年間で実施することになっており、既に後半に入ったことになる。

それぞれの地域(市町村)の事業実施期間は三ヶ年であり昭和四五年まで実施完了するためには昭和四二年度まで計画地域の指定を受け、昭和四三年度には事業実施計画の認定をうけ事業実施に入らなければならない。

計画地域と実施計画

現在、一〇一の市町村の内五木村を除く、一〇〇市町村が農業構造改善事業を計画し推進することになっている。

計画地域の指定数は、昭和三十九年度から四一年度まで九〇地域(九四%)の推進率を示し、更に注目すべき事は、中球磨五ヶ町村農業構造改善事業組合(上村、岡原村、免田町、須恵村、深田村)のように、球磨川を主流とする同一水系にあり、気候風土、経営類型、生産性、農産物の流通機構など同一条件で、一地域として指定を受け、県営土地改良事業による二、二六畝の水田圃場整備事業と合せ、農業構造改善事業を実施予定の

農業構造改善事業事業費

地域数	補助事業			融 資 単独事業	総事業費	
	土地基盤	経営近代化	計			
パイロット地区	3	96,294	99,579	195,873	88,299	284,172
37年度~38年度一般地域一次	50	2,382,459	1,784,158	4,166,617	1,559,351	5,725,968
39年度~41年度一般地域再度	6	219,948	144,354	364,302	166,589	530,891
合計	59	2,698,701	2,028,091	4,726,792	1,814,239	6,541,031
1地域当り平均事業費	—	45,741	34,374	80,115	30,750	110,865
土地基盤割合	—	57.1%	42.9%	100.0%	—	—

* 昭和37~38年度は実績、39~41年度は計画より算定

画期的構想をもっている地域もある。

事業実施計画の認定については、計画地域の中から農家の意欲、事業の緊急度、事業の構想等事業実施体制が充分熟した地域を実施地域として選定し、事業実施計画を認定している。

実施地域認定数は、昭和四一年度まで別表に掲げているとおり、一般地域一